

開講年度・学期	2018 年度・通年	授業形態	演習
科目名	専門演習（行政法）	科目ナンバー	JASEM3303
英語表記	Seminar on Administrative Law	担当教員	重本 達哉
単位数	4		
科目の主題			
行政判例研究（+α）			
授業の到達目標			
<p>これまで学んできた法的知識を生かして判決文を丁寧に読み解き、裁判所がどのように行政法に関する事件を解決してきたのかを理解することによって、その当否を論理的に考察できる力を身につけること。また、その過程を通じて、行政法自体に関する知見を深めること。</p>			
授業内容・授業計画			
<p>前期は、新たに出版された下記教材に掲載されている判例を毎回1件ずつ担当者に報告してもらい、参加者全員による討論を行うことを予定している。他方で、後期は、参加者が希望するテーマごとの報告を行ってもらい、それを素材に参加者全員で議論することを予定している（演習論文参加者がいる場合には、演習論文の内容と随時連動させる予定。ただし、報告テーマについて特に希望がなければ、担当教員が最近研究を進めている、河川法〔特に、洪水対策分野〕又は墓地・埋葬法に関する近年の法的諸問題について、関連文献を精読しながら検討することを予定している）。</p>			
事前・事後学習の内容			
<p>前期の報告者は、下記教材から興味・関心に応じて自由に選択した事件の第一審から上告審までを分析し、事件に関係する個々の行政法令を精査し、なおかつ、調査官解説や評釈を比較・検討した上で、報告レジュメを事前に作成・配布しておく。他の参加者も、少なくとも、下記教材の該当箇所及び当該最高裁判所の判例を読んだ上で、当日の議論に備えて欲しい。また、当日の議論を踏まえて、基本書に立ち戻るなどして各自復習を行うことも重要である。他方で、後期も以上と同等の事前・事後学習が行われることを期待する。</p>			
評価方法			
前記報告 25%・後期報告 25%・その他平常点 50%			
受講生へのコメント			
運営方針に関する参加者からの真摯かつ合理的な提案があれば、柔軟にこれを採用したい。知的好奇心が旺盛で、向上心を備えた学生を歓迎したい。			
教材			
宇賀克也ほか編『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ〔第7版〕』（有斐閣、2017年）			
その他			
オフィスアワーは特に設定しないが、事前に連絡していただければ適宜対応する。			
履修可能最低年次			
3年次生以上			